

# **富山県高齢者保健福祉計画・ 第9期介護保険事業支援計画の概要**



# 第1節 高齢者の健康・生きがいづくり

## (1) 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり

### 課題

1

- ・若い時からの健康的な生活習慣の改善・定着に努め、自らの健康づくりに努めることが重要

2

- ・高齢期における寝たきりや認知症を予防するため、健康診断や特定健康診査の積極的な受診など適切な健康管理の実践を推進することが必要

3

- ・望ましい生活習慣の実践を支えるため、健康づくりを支援する環境整備が必要

### 施策の方向

#### ①健康の保持・増進

- ・健康的な生活習慣の改善・定着を図るため、多様な媒体を活用した普及啓発と実践活動を支援

#### ②生活習慣病予防等疾病対策の推進

- ・健康診断(特定健康診査・がん検診など)を受けやすい体制の整備

#### ③健康づくりを支援する環境整備

- ・健康を守るために環境整備、自然や文化を活かした健康づくりの推進

### 評価指標

- 健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)
- 80歳で自分の歯を20本以上有する者の割合

## (2)エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進

### 課題

1

- ・元気な高齢者が増加するなか、意欲と能力に応じ、多様な雇用・就学機会が確保されることが必要

2

- ・高齢者が知識や経験を活かし、地域社会の「担い手」として活躍できることが重要

3

- ・高齢者が長年培った知識・技能や人それぞれの趣味・教養を活かしながら、充実した人生を送ることが重要



### 施策の方向

#### ①意欲や能力に応じた就業・起業支援

- ・高齢者の職業能力開発の支援と多様な雇用・就業機会の確保

#### ②高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進

- ・介護や福祉の現場も含めた幅広い地域社会の「担い手」となる高齢者の養成・支援

#### ③生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進

- ・自主的に取り組む教養・スポーツ・趣味活動等の生きがいづくりの機会の充実や活動の支援

### 評価指標

- 65歳～74歳の高齢者就業率
- とやまシニア専門人材バンクの就職件数

## 第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

### (1) 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの推進

#### 1-1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進と生活支援体制の充実

##### 課題

1

- ・フレイル予防、認知症予防等により、要介護状態にならない、悪化しない取組みが必要

2

- ・医療ニーズの高い高齢者の増加に伴い、地域ケア会議を通じた多職種による自立支援や地域づくりの推進が必要

3

- ・高齢者の慢性疾患や生活機能の低下など多面的な健康問題に応じて、介護予防と保健事業の包括的な実施が必要

4

- ・単身高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴い、地域における生活支援体制を充実させることが必要



##### 施策の方向

###### ①介護予防の普及啓発と介護予防活動の充実

- ・フレイル予防等に関するプログラムの啓発や高齢者の介護予防活動の推進

###### ②自立支援型のケアマネジメントの強化、地域リハビリテーション支援の充実

- ・地域における自立支援・重度化防止の取組み強化を支援
- ・地域ケア会議や通いの場等へのリハビリ専門職等の関与を促進

###### ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

- ・市町村と後期高齢者医療広域連合の密接な連携により、高齢者への包括的な支援を推進

###### ④生活支援体制の充実と地域住民が支え合う地域づくり

- ・高齢者やその家族を地域ぐるみで支え合う地域総合福祉を市町村や社会福祉協議会等と推進

##### 評価指標

- 自立支援・介護予防を目的とした地域ケア個別会議に関する研修会等の延べ受講者数、●介護予防を目的とした研修会等の延べ受講者数
- 生活支援コーディネーター養成及び生活支援体制整備の研修会等の受講者数、●リハビリ専門職等が地域ケア会議等に出席した回数
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む市町村数、●ケアネット活動の取組み地区数
- 要介護認定等基準時間・認定度の変化

## (1)市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの推進

### 1-2) 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実

下線 :国指針への対応

委 :委員意見への対応

#### 課題

1

- ・富山型デイサービス等のニーズを踏まえた、サービス提供体制の確保が重要
- ・要介護者の在宅での療養生活を支援するサービスが必要。

2

- ・重度の要介護者や認知症高齢者など、在宅での生活が困難な高齢者の増加を踏まえた施設サービスの基盤整備が重要

3

- ・老老世帯、就労・子育て世帯、ヤングケアラーなど多様な世代の家族介護者の負担軽減を図るため、社会全体で支えていくことが重要

4

- ・住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、ニーズに応じた多様な住まいの整備が必要



#### 施策の方向

##### ①富山型デイサービス等のニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実

- ・富山型デイサービスの整備を推進 **委**
- ・要介護者の療養生活を支援する在宅サービスの整備を推進 **委**
- ・介護ニーズを踏まえた複合的な在宅サービスの整備を推進
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小多機、看多機など地域密着型サービスの更なる普及を推進

##### ②重度者支援、在宅復帰に向けた施設ケアの充実

- ・地域密着型特養や認知症高齢者グループホーム等の基盤整備、ユニット型個室の整備などを推進

##### ③家族介護者への支援

- ・総合相談支援機能の強化など、認知症高齢者の家族やヤングケアラー等家族介護者を支えていくための取組みを推進
- ・療養期間中における家族介護者の負担を軽減する医療系ショートステイの確保

##### ④住み慣れた地域における多様な住まいの確保・質の向上

- ・住宅のバリアフリー改修・耐震改修等による住宅リフォームの推進
- ・有料老人ホーム等に係る市町村との情報連携の強化

#### 評価指標

- 富山型デイサービス事業所数、●特別養護老人ホーム待機者数
- 高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率
- サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホーム等を対象とした「ケアプラン点検」実施に関する研修の受講者数

## 第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

### (2) 介護との連携による在宅医療等の推進

#### 課題

1

- ・県民にかかりつけ医や訪問看護など在宅医療を正しく理解してもらい、安心してサービスを選択してもらうことが必要
- ・人生の最終段階における医療・ケアのあり方等を家族・医療・介護従事者等と話し合い共有しておくACP(アドバンス・ケア・プランニング)を進めていくこと、看取りを推進することが必要

2

- ・入院時から退院後を見据えた入退院支援や、24時間対応可能な訪問診療や訪問看護サービス等の体制の充実が必要

3

- ・医療と介護双方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれており、医療・介護連携のさらなる強化が必要



#### 施策の方向

##### ①在宅医療の推進と普及啓発

- ・かかりつけ医を持つことや訪問看護の利用など在宅医療に関する理解の普及啓発
- ・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)、看取りについて、関係機関等と連携した県民への普及啓発

委

##### ②質の高い在宅医療提供体制の整備

- ・在宅医療を支える訪問看護師等の確保・資質向上に向けた取組みの推進

委

##### ③在宅医療・介護連携の推進

- ・在宅医療と介護の連携を強化するため、介護保険制度の要である介護支援専門員を中心とした医療従事者と介護従事者の交流を促進
- ・医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保
- ・医療・介護に関わる多職種の連携を進めるため、ICTを活用した情報共有ネットワーク基盤の整備を支援

委

#### 評価指標

- 訪問診療を行っている診療所・病院数(人口10万対)、●在宅療養支援診療所数(人口10万対)、●在宅療養支援病院数(人口10万対)
- 在宅療養支援歯科診療所数(人口10万対)、●在宅医療を行う医療機関数、●訪問看護ステーション設置数(人口10万対)
- 訪問薬剤指導実績のある薬局数、●訪問看護の年間延べ利用回数(人口10万対)、●退院調整支援実施率
- 入退院支援加算1算定回数(NDB)、●居宅療養管理指導利用者数(予防給付含む)(月平均)、●看取り加算算定回数(NDB)

下線 :国指針への対応

委 :委員意見への対応

### (3)認知症施策の推進

#### 課題

1

- ・認知症が県民にとって身近な病気であることから、認知症を正しく理解してもらうための普及・啓発が必要

2

- ・認知症の容態に応じて適時・適切に利用できる医療・介護サービス等の体制強化が必要

3

- ・認知症の人が住み慣れた地域での暮らしを継続できるようにするため、地域において、認知症の人やその家族を支援する体制の構築が必要



#### 施策の方向

##### ①認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進

- ・認知症への正しい知識と理解を深めるキャンペーンや認知症サポーター養成等の普及啓発を実施

##### ②認知症の医療・ケア・介護体制の整備と地域連携の推進

- ・認知症の人に接する機会のあるかかりつけ医などへの認知症対応力の向上、認知症の容態に応じた医療・介護等の体制整備・連携体制の構築を推進

##### ③認知症になっても安心な地域支援体制の構築

- ・認知症サポーターの養成等を通じた地域住民の対応力の強化、地域住民・ボランティアなどによる認知症高齢者等の見守りなど、地域支援体制の構築を推進

#### 評価指標

- 認知症サポート数、●かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数
- 認知症サポート医養成研修修了者数、●認知症疾患医療センター設置数

### 第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

#### (1) 地域包括ケアシステムを支える人材養成・確保と介護現場の生産性の向上

下線 :国指針への対応

委 :委員意見への対応

##### 課題

1

- ・介護ニーズの高い75歳以上人口の増加、現役世代人口の減少等により、介護事業所においては介護人材の確保が課題
- ・学生など現役世代に介護の仕事に興味を持つもらうこと、介護の仕事の魅力のPRが必要
- ・訪問看護の人材確保・質の向上が必要

2

- ・高齢者の生活全般を支えるボランティア等の人材や介護現場において介護職に限らない人材の確保・育成が必要
- ・生活支援や介護予防などを推進する人材の育成が必要

3

- ・質の高いケアマネジメントの提供や介護現場における生産性の向上に資する取組みの促進が必要

##### 評価指標

- 介護サービスにおける介護職員数、●特定処遇改善加算の取得率
- 訪問看護ステーションに従事する看護師数(人口10万対)、●介護福祉士養成校の定員充足率
- 居宅介護支援事業所における特定事業所加算の取得割合

##### 施策の方向

###### ①市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保

- ・介護サービスを担う人材の養成・確保及び資質の向上 **委**
- ・学生などを含め幅広い県民に対して介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護の魅力をPR **委**
- ・訪問看護の人材確保・質の向上に向けた取組みの推進 **委**
- ・介護人材を確保するための取組みを総合的に実施

###### ②高齢者を地域で支える多様な人材の養成と確保

- ・介護周辺分野の担い手など、介護職に限らない人材の確保・育成
- ・生活支援や介護予防などを推進する人材の育成 **委**

###### ③介護サービスを支える人材養成と介護現場の生産性の向上

- ・介護支援専門員等の資質及び専門性を高める研修の実施
- ・介護ロボットやICTなどテクノロジーの導入・活用による介護現場における生産性の向上に資する取組みを促進

## (2) 災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり

### 課題

1

- ・災害時に避難や避難所での生活に支援が必要な高齢者を支援する体制整備が必要

2

- ・介護施設・事業所等における感染症対策の取組みの支援が必要

3

- ・高齢者が快適に暮らし、安心して外出できるようにバリアフリー環境の整備、高齢者に対する見守りや外出支援等による高齢者の孤独・孤立化の防止が必要

4

- ・高齢者虐待の防止や権利擁護に向けた適切な支援を実施する体制整備の推進が必要



### 施策の方向

#### ①災害に備えた体制整備

- ・災害時における避難対策の充実や福祉避難所の指定など、災害時に支援が必要な方への支援体制の整備

#### ②感染症に備えた体制整備

- ・介護施設・事業所等での感染防止対策に向けたソフト・ハード両面からの取組みへの支援

#### ③高齢者にやさしいまちづくり

- ・生活関連施設等のバリアフリー化の推進
- ・高齢者の孤独・孤立化を防ぐため、地域住民参加型の見守りや外出支援などを推進

委

#### ④高齢者虐待防止対策等の推進

- ・高齢者虐待防止に関する普及啓発や、未然防止・早期発見のため、民生委員や地域包括支援センターと関係機関との連携構築を支援

### 評価指標

- 社会福祉施設における避難確保計画の策定率(水防法に基づく計画)
- 成年後見制度の申立て件数

# 第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

## (3) サービスや制度運営の質の向上・業務の効率化

### 課題

1

- ・8050問題、障害者が65歳になった時の制度の切り替わりなど、高齢者を取り巻く課題の複雑化・多様化に対応する包括的な支援体制が必要
- ・全世代型の地域共生社会の実現に向けた取組みが必要

2

- ・保険者が、様々な取組みの実施状況や成果の確認・検証を通じて、保険者機能の強化を図ることが重要

3

- ・健康・医療・介護に関するデータを活用し、健康増進、重症化予防など効果的な施策を実施することが重要

4

- ・介護サービス事業所に関する情報の公表により、質の高いサービスに繋げることが必要

5

- ・持続可能な介護保険制度を構築するため、介護給付費の適正化を図ることが必要



### 評価指標

- 市町村向け保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価指標の分野別県平均
- 保険者による地域分析等を支援するための研修実施回数、●「介護給付適正化」に関する研修実施回数
- 介護ロボットの導入支援件数

下線：国指針への対応

委：委員意見への対応

### 施策の方向

#### ①地域包括支援センターの体制・機能強化など総合的な支援体制の推進

- ・8050問題、高齢者・障害者等からの相談に対する制度横断的な支援 委
- ・全世代型の地域共生社会の実現に向けた取組みの推進 委

#### ②市町村の保険者機能強化に向けた取組みの支援

- ・保険者の取組の見える化等を通じて、保険者の取組内容の改善や取組内容のさらなる強化を支援

#### ③ICT等の活用による業務効率化及びデータ利活用の推進

- ・医療・介護データを突合した横断的な現状分析による施策への反映 委

#### ④情報の公表等を通じた利用者への支援

- ・介護サービス事業所の財務状況等の見える化など、利用者への情報提供を通じて、介護サービスの質の向上を推進

#### ⑤介護保険制度の適正な運営の確保

- ・保険者の給付適正化事業の取組みを支援

